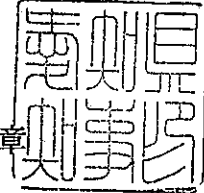


行政文書開示決定通知書

3文芸第639号
令和3年5月26日

田中 智之 様

愛知県知事 大村 秀 章



令和3年4月27日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に あいちトリエンナーレ実行委員会から公益社団法人企業メセナ協議会宛てに発行した別紙の領収書の控え (平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間において、公益社団法人企業メセナ協議会から、あいちトリエンナーレ実行委員会に対し振り込まれた金員に関し、何時、幾らの金員が振り込まれたか、その日時、金額の明細を明らかにする文書)	
開示を実施する日時及び場所	日 時	午前 令和3年6月1日 9時 午後
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター2階）
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用 110円 2 写しの送付に要する費用 郵便切手 円分	
担 当 課 等	県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室調整グループ 電話 052-971-6111	

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。
注2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。
注3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

別 紙

- ・ 2019年4月5日及び4月22日入金の領収書
- ・ 2019年5月20日入金の領収書
- ・ 2019年6月5日及び6月20日入金の領収書
- ・ 2019年7月5日入金の領収書
- ・ 2019年7月5日及び7月22日入金の領収書
- ・ 2019年8月5日及び8月20日入金の領収書
- ・ 2019年9月20日入金の領収書
- ・ 2019年10月7日及び10月21日入金の領収書
- ・ 2019年11月5日及び11月20日入金の領収書
- ・ 2019年12月20日入金の領収書
- ・ 2020年1月20日入金の領収書